

平成 3 0 年度

定期・行政監査結果報告書

財務部・行政委員会等

所 沢 市 監 査 委 員



写

所 監 第 79 号

平成31年 3月26日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様

所 沢 市 議 会 議 長 荻 野 泰 男 様

所沢市選挙管理委員会委員長 竹 内 利 明 様

所沢市農業委員会会長 西 海 静 夫 様

所 沢 市 代 表 監 査 委 員 竹 山 登 様

所沢市監査委員 竹 山 登

同 能 登 則 之

同 杉 田 忠 彦

同 松 本 明 信

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します



## 第1 監査の種類

定期・行政監査

## 第2 監査の対象

財務部（財政課・管財課・市民税課・資産税課・収税課）

行政委員会等（出納室・議会事務局・選挙管理委員会事務局・農業委員会事務局・監査事務局）

## 第3 監査の範囲及び対象事項

平成30年4月1日から平成30年11月30日までの財務に関する事務の執行及びその他の事務事業の執行

## 第4 監査の期間

平成30年12月12日から平成31年3月25日まで

## 第5 監査の方法

監査の対象となった事務事業の執行が法令等に基づいて、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、関係書類を調査するとともに、平成31年1月29日に関係職員から説明聴取を行った。

また、平成31年1月28日に物品等調査及び所沢市役所庁舎地下電気室の施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

## 第6 監査の結果

### 1 財務部

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

なお、今後、検討を必要とする事項として、下記のとおり要望する。

#### (1) 要望事項

##### ①予算編成について

土地利用転換事業である旧暫定逆線引き地区のうち、市街化区域への編入等により、将来的に期待される税収等の確保を計画的に活かすとともに、今後も大規模な事業の本格化により、多額の財政支出が必要となることから、限りある財源を最大限かつ効率的・効果的に活用するため、予算編成に当たっては精査を重ねるよう努められたい。

〔財政課〕

##### ②公共施設の外部団体への貸出しについて

旧庁舎を使用していた公共性の高い外部団体の一部について、市庁舎等公共施設のスペースを事務室として、行政財産使用許可申請により使用させている。これらについては、旧庁舎の耐震等危険防止の観点から一時的に移転している状況であることから、使用団体に対し民間施設等への早期移転を積極的に働きかけられたい。

〔管財課〕

##### ③公用車へのドライブレコーダーの装備について

現在、公用車の買換えに伴いドライブレコーダーを装備してお

り、職員の公用車による交通事故等の際の状況証拠を確保する手段の一つとなっている。

近年、危険運転の多発により事故に巻き込まれる等、その対策の必要性が高まっていることから、できるだけ早期に全車への装備を進められたい。

〔管財課〕

#### ④職員の時間外勤務時間数の削減について

平成26年度より税系システム改修事務等により、職員の時間外勤務時間数が急激に増加し、その後も高い状態で推移している。平成30年度からは、部内調整により職員を増員した対応策を講じている。

システム改修当初は、順調な稼働までに多少の時間を要すると思われることから、時間外勤務時間数が増加することはやむを得ないと思われる。システム改修から数年が経過し、本来であれば新システムにより業務が効率的となることで人件費の削減が図られるはずであるが、依然として職員の時間外勤務時間数は減少していない状況である。

このことから、時間外勤務時間数の削減を喫緊の課題として共有し、原因を早急に追究するとともに、所属長以下職員一人ひとりが効率的な業務を実現し、削減に繋げるよう努められたい。

〔市民税課〕

## 2 行政委員会等

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。